

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗 ※コロナに係るものは赤字	令和3年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	達成状況	課題 ※コロナに係るものは赤字
	<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づき海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の上昇や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実を図るため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校協会等が主催する全国高等専門学校ロボコンコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推進する。 ・また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の継続的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p> <p>④ 企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>⑤ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにも参加できる教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>⑥ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑦ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務先に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑧ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推進する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑨ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>②-1 ①引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(教週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容や時間数によって特別単位の付与を行っているが、今後も継続する。 ・海外の教育機関や企業と組時的に海外インターンシップを推進する体制を整えるため、教職員のオンライン英語研修を実施し、専門英語力・コミュニケーション力の向上につなげた。</p> <p>②-2 ①底学年からのオンライン英会話の導入やSDGs・異文化交流ワークショップに積極的な参加を促す等、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる活動に引き続き取り組んでいく。</p> <p>③-1 ①全国高等専門学校と協力して、「全国高等専門学校体育大会」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ○令和3年度、本校は「全国高等専門学校体育大会」の主幹校として運営する、ソフトテニスの全国大会を八戸市で実施するにあたり、八戸市高位のソフトテニス関係者等に協力をお願いしている。 ○令和3年度「東北地区スピーチコンテスト」の担当校として運営を行い、地域の教育者に審査員をお願いする。 ○上記のような大会を八戸市で実施することにより、地域の方々への国立高等専門学校の教育への理解を促進する。</p> <p>③-2 ①学生会を主体に地域におけるボランティア活動について考えさせ、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励しているが、コロナ禍で活動の中止となる中で、ボランティア活動の実施が難しい状況が続いている。 ○顕著なボランティア活動を行った学生グループの顕彰等をおこなうことを検討している。</p> <p>③-3 ①「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>②-1 ①引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(教週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。コロナの影響によりオンラインでの実施となったが、ソフトテニス、モンゴルの協定校との交流を実施した。また年度中にタイの協定校との交流を予定している。 ○海外の教育機関や企業と組時的に海外インターンシップを推進する体制を整えるため、教職員のオンライン英語研修を実施し、専門英語力・コミュニケーション力の向上につなげた。</p> <p>②-2 ①底学年からのオンライン英会話の導入やSDGs・異文化交流ワークショップに積極的な参加を促す等、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる活動に取り組んだ。</p> <p>③-1 ①全国高等専門学校と協力して、「全国高等専門学校体育大会」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援している。 ○令和3年度、本校は「全国高等専門学校体育大会」の主幹校として運営している。特にコロナ禍で難しい状況が続いているが、地域・企業等と協力して実施する予定である。 ○令和3年度「東北地区スピーチコンテスト」の担当校として運営を行い、地域の教育者に審査員をお願いする。 ○上記のような大会を八戸市で実施することにより、地域の方々への国立高等専門学校の教育への理解を促進する。</p> <p>③-2 ①学生会を主体に地域におけるボランティア活動について考えさせ、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励しているが、コロナ禍で活動の中止となる中で、ボランティア活動の実施が難しい状況が続いている。 ○顕著なボランティア活動を行った学生グループの顕彰等をおこなうことを検討している。</p> <p>③-3 ①「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明や申請書指導等を学内に引き続き行い海外留学等の機会の拡充を図っている。各種海外留学支援制度について例年通り応募する。コロナ禍のなか、海外派遣・受け入れは難しい状況が続いているが、支援を行っている。今年度派遣予定だった学生については、オンラインでの実施が可能かどうか確認している。</p>	<p>②-1 ①今年度もCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留学生の受け入れは中止となった(シンガポール・タイ・モントリオール・フィリピン・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・モントリオール)については、今年度 SNSやTV収録システムを用いて遠隔で実施した。また、本学への高校生・シンガポールの学生がオンラインでアクセスする機会も多かった。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施にできなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてフィリピン・タイ・フランスへ派遣した。また、海外の教育機関や企業と組時的に海外インターンシップを推進する体制を整えるため、教職員のオンライン英語研修を実施し、専門英語力・コミュニケーション力の向上につなげた。</p> <p>②-2 ①底学年からのオンライン英会話の導入やSDGs・異文化交流ワークショップに積極的な参加を促し、本校の国際自主探究に繋げられるプログラムを導入した。学生が参加したことでも積極的に自ら相手に会話をする。他の学生をサポートするスタンスが生まれた。学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドの育成につながる活動に引き続き取り組んでいく。</p> <p>③-1 ①全国高等専門学校体育大会の主幹校として高等体育大会等の関係機関と折衝と調整をしながら開催から終了までの運営に関わった。開催が発表されたが、大会開催日の延長等を行い、運営と共に関係者等から競技会を開催し続けることができた。競技運営では参加選手に大会補助をお願いしたり、審判派遣の協力が得られなかったが、審判派遣の協力も得られた。例年になく競技会が実施された。また、大会開催日の延長等により、ソフトテニスの全国大会を八戸市で実施するにあたり、八戸市高位のソフトテニス関係者等に協力をお願いしている。しかし、コロナで開催が延期となり予定が合わずに一部の関係者のみに依頼して、本校の学生による大会を開催した。 ○令和3年度「東北地区スピーチコンテスト」の担当校として運営を行った。コロナの影響で集合方式での実施にはならなかったが収録式審査と、審査員とはオンライン会議を活用するなどの工夫により実施に成功した。 ○コロナ禍で全国大会を開催することになったが、競技前に地方自治体等の関係機関の協力を得て感染対策を行った開催となったため地域住民等からも好意的に受け止められ、高等教育への理解の促進につながった。</p> <p>③-2 ①コロナ禍で部活動等の活動が中止となる中で、ボランティア活動の実施が難しい状況となった。 ○全国高等体育大会では不足する競技補助者を他競技のクラブ学生が行うなどの工夫が見られ学生のボランティア精神の発露が見られた。</p> <p>③-3 ①「トビタテ！留学JAPAN」は令和3年度は高校生コース1名が採択された。しかしコロナ感染拡大中、海外派遣は安全ではなかったためイギリスのオンラインプログラムに参加して修了した。また、本校の派遣及び受け入れは難しい状況が続いているが、支援を行っている。今年度派遣予定だった学生については、オンラインでの実施が可能かどうか確認している。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	
	<p>③ 多様な優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験や実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力や有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の継続的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p> <p>④ 企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>⑤ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにも参加できる教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>⑥ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑦ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務先に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑧ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推進する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑨ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>③ 多様な優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。各国立高等専門学校に通知する。</p> <p>④ 企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の実施を検討する。</p> <p>⑤ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。</p> <p>⑥ 外国人教員の採用を検討する。</p> <p>⑦ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・岡技術科学大学の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑧ 教員の能力向上を目的とする各種研修会への派遣、およびファカルティ・ディベロップメントの実施を推進する。</p> <p>⑨ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦および学内教員特別顕彰制度による表彰を行う。 ○ 投票アンケートに基づき投票評価優秀教員表彰を行なう。特に継続して優秀と認められる教員には「八戸高専Distinguished Teacher」の称号を与える。</p>	<p>③ 多様な優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。</p> <p>④ クロスアポイントメント制度の実施を検討している。</p> <p>⑤ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の活用について検討している。今年度は教員1名が同制度を利用している。 ○ 令和2年度の投票評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に投票評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当しなかった。</p> <p>⑥ 外国人教員の採用を検討する。</p> <p>⑦ 1名の教員が高等機関の学生参事を併任している。教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するよう努めている。</p> <p>⑧ 教員の能力向上を図るため、機構主催の各種研修会への派遣(オンライン研修が主)を行っているほか、今年度から本校独自に年間を通じた新任教員研修を実施した。また、全教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、11月11日高等専修校学生参事下田貞幸先生を講師に教職員対象のいじめ講演会を実施した。さらに11月14日～25日にオンラインコンファレンス機による高等専修校の次期担任研修を実施した。</p> <p>⑨ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦を行っており、国立高等専門学校教員顕彰若手部門で分野別優秀賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度により、本校教授1名に教育業績賞を授与した。 ○ 令和2年度の投票評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に投票評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当しなかった。</p>	<p>③ 多様な優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とする。 ○ 令和2年度の投票評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に投票評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当しなかった。</p> <p>④ クロスアポイントメント制度の実施を検討している。</p> <p>⑤ ライフステージに応じ、同居支援プログラム等の活用について検討している。今年度は教員1名が同制度を利用している。 ○ 令和2年度の投票評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に投票評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当しなかった。</p> <p>⑥ 外国人教員の採用を検討する。</p> <p>⑦ 1名の教員が高等機関の学生参事を併任した。教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するよう努めた。</p> <p>⑧ 教員の能力向上を図るため、機構主催の各種研修会への派遣(オンライン研修が主)を行ったほか、今年度から本校独自に年間を通じた新任教員研修を実施した。また、全教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、11月11日高等専修校学生参事下田貞幸先生を講師に教職員対象のいじめ講演会を実施した。さらに11月14日～25日にオンラインコンファレンス機による高等専修校の次期担任研修を実施した。</p> <p>⑨ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦を行っており、国立高等専門学校教員顕彰若手部門で分野別優秀賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度により、本校教授1名に教育業績賞を授与した。 ○ 令和2年度の投票評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に投票評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当しなかった。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>現時点で制度への適任者がいない。</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	
<p>④ 教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実施し、実質化する。また、POCやイノベーションの創出を図るとともに、社会ニーズを踏まえた教育に努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価や同条第2項に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるよう努める。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを高めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が活躍する課題の解決を自らの実践的学習に取り組む。理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などの有識者の連携を深めるとともに、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づき、自己点検・評価や同条第2項に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果において、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p>	<p>④ 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各専専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを定期的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新設コアハウス感染症が広がりを見せている中においても、学びを止めるとなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] 各ライフステージにおけるラーニングの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アダプティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の確認 [Action] ファカルティ・ディベロップメントの推進及びそれらの活動内容の公表・公表</p> <p>② 自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行なう。令和3年度3月に完了しており、データ集計分析を行っている。これらの結果については、令和3年度の評議員会(外部評価機関)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた点について対応している。 「シラバスに添った成績評価については、教育プログラム点検・評価委員会による成績評価システムの見直し及び修正を行った。」「優れた点」については、例えば「校外実習の正課科目化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>	<p>④ 教育の質の向上及び改善 ① OWEBシラバスにおいて特色部分の抽出を年度末までに完了するため11月10日FDを実施した。また、あわせてMOEとDPTの両面についても整理を進めている。 ○ 自主探究活動では、自主探究Dayを充実すると共に、4.5年生学生の協力を得ながら1～3学年に対してファンタジー・デザイン・ゲームを題材とした自主探究の進捗管理の改善を実施している。 ○ OBT2年度のOBTの結果について分析し、教員会議で報告を共有した。令和3年度のOBTについては、1～3学年において数学、化学、物理のうち1～2科目を実施した。また、専門科目のトライアルは3～5年生で実施した。 ○ 卒業・修了認定方針に関する達成度記録簿を本科入時時に配付し、3年修了時、5年卒業時、専攻科修了時に達成度を記入させた。担任・専攻主任が確認後、教務係で保管している。学生が自ら記録することによりディプロマポリシーに対する達成度を3年修了時、5年卒業時、専攻科修了時に自己評価している。 ○ 卒業時に教員が授業の授業を参観するオープン授業週間を設けた。授業参観を行った教員によるメモを教員会議で情報共有した。</p> <p>② 自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行なう。令和3年度3月に完了しており、データ集計分析を行っている。これらの結果については、令和3年度の評議員会(外部評価機関)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた点について対応している。 「シラバスに添った成績評価については、教育プログラム点検・評価委員会による成績評価システムの見直し及び修正を行った。」「優れた点」については、例えば「校外実習の正課科目化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>	<p>④ 教育の質の向上及び改善 ① OWEBシラバスにおいて特色部分の抽出を行うために11月10日FDを実施し、年度末には本校のカリキュラム特色部分の抽出を完了させた。また、あわせてMOEとDPTの両面についても整理を進めている。 ○ 自主探究活動では、自主探究Dayを充実すると共に、4.5年生学生の協力を得ながら1～3学年に対してファンタジー・デザイン・ゲームを題材とした自主探究の進捗管理の改善を実施した。 ○ 令和2年度のOBTの結果について分析し、教員会議で報告を共有した。令和3年度のOBTについては、1～3学年において数学、化学、物理のうち1～2科目を実施した。また、専門科目のトライアルは3～5年生で実施した。 ○ 卒業・修了認定方針に関する達成度記録簿を本科入時時に配付し、3年修了時、5年卒業時、専攻科修了時に達成度を記入させた。担任・専攻主任が確認後、教務係で保管している。学生が自ら記録することによりディプロマポリシーに対する達成度を3年修了時、5年卒業時、専攻科修了時に自己評価している。 ○ 卒業時に教員が授業の授業を参観するオープン授業週間を設けた。授業参観を行った教員によるメモを教員会議で情報共有した。</p> <p>② 自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行なう。令和3年度3月に完了しており、データ集計分析を行った。これらの結果については、令和3年度の評議員会(外部評価機関)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた点について対応している。 「シラバスに添った成績評価については、教育プログラム点検・評価委員会による成績評価システムの見直し及び修正を行った。」「優れた点」については、例えば「校外実習の正課科目化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗 ※コロナに係るものは赤字	令和3年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	達成状況	課題 ※コロナに係るものは赤字
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に給与負担額に追加しなくてはならない経費を確保し、運営費交付金を充実に充てることとする。中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費負担額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>また、毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に追加しなくてはならない経費を確保し、運営費交付金を充実に充てることとする。中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費負担額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>また、毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に追加しなくてはならない経費を確保し、運営費交付金を充実に充てることとする。中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費負担額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>また、毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>〇 管理的業務の効率化・合理化。一般管理費の計画的な抑制を図るため、学内の予算配分において削減率の目標設定を行うとともに、一般管理費以外の経費についても配分率と収入率との状況を確認し、本校の実情に合った削減率を設定し、計画的な予算配分を行う。特別に削減しなくてはならない経費を除き、運営費交付金を充実に充てることとし、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>〇 共同課の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、引き続き経費削減並びに業務負担軽減を図る。</p>	<p>進捗</p> <p>※コロナに係るものは赤字</p>	<p>令和3年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)</p>	<p>達成状況</p> <p>◎</p>	<p>課題</p> <p>※コロナに係るものは赤字</p>
<p>4. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>				
<p>4. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき取組を推進し、引き続き「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務課等に関する監査の中で会計監事によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき取組を推進し、引き続き「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務課等に関する監査の中で会計監事によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>〇 引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図る。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>〇 随時契約によることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札によることとする。また、例外事由に該当する契約は競争的調達によるものとする。</p> <p>〇 より多くの業者が入札に参加できるように10日間(休日を除く)以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図っている。</p>		<p>◎</p>		
<p>5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたり、以下を取組等を実施する。</p> <p>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益が原則とされたこと踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保した予算配分を行う。また、八戸高等の情報発信機能強化のため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>「法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとして、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>〇 校長のリーダーシップのもと、八戸高等における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高等のアクティビティに応じた戦略的な予算の確保に積極的に取り組む。また、八戸高等の情報発信機能強化のため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>〇 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたこと踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行う。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>〇 校長のリーダーシップのもと、八戸高等における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高等のアクティビティに応じた戦略的な予算の確保に積極的に取り組む。また、八戸高等の情報発信機能強化のため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>〇 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたこと踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行っている。</p>		<p>◎</p>		
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金を獲得し得る。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進を通じた外部資金等自己収入の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を促し、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>〇 外部資金・寄附金等について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>〇 外部資金・寄附金等について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>11月4日のおもひ屋学芸会連携Day2021という地方自治体とも連携できるイベントや県主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、受託研究等を進めた。また、産学技術連携会といった企業等との交流を促し、寄附金の獲得に努めている。</p> <p>八戸高等と青森財務事務所が必要書類のやり取りを行い、協議完了後、高等機構本部と財務科等との協議、文部科学省と財務省との協議を経て国庫納付となる。</p>	<p>◎</p>		
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>1,568万円</p> <p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対応策として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>1,568万円</p> <p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対応策として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>1,568万円</p> <p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対応策として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>1,568万円</p> <p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対応策として借入することが想定される。</p>				
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 小牧工業高等専門学校 総務倉庫団地(北海道小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市下平窪字船泊内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)278.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 菅原倉庫団地(静岡県沼津市南本郷969番、570番)287.59㎡ ⑥ 岩川工業高等専門学校 駒形団地(香川県高松市駒形町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県鹿尾市下平井字宇丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山71番2)284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道川市春光一丸九丁目31番)460.85㎡ ⑨ 興鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩ 鹿児島工業高等専門学校 広田団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫ 熊本工業高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町西新開142番)1,273.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参3番94)1,210.26㎡ ⑬ 宮崎工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 六条団地(鹿児島県霧島市市人町真幸字東真幸169番3)3,466.59㎡</p>	<p>◎</p>		
<p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じた定めた施設整備計画に基づき、教育研究・特色に応じた定めた施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえ、必要に応じて、施設の老朽化や時代のニーズ等、国立高等専門学校教育の環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の高度化・国際化を旨とした整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保する各国立高等専門学校において実施・実行に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、科学・職業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改修については、「国立高等機構施設整備5か年計画」及び「国立高等機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な環境の確保を図る。また、新入生にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽化した施設の改修などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 施設マネジメントに取り組む。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの組織的対応策を計画的に取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改修については、「国立高等機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新入生にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽化した施設の改修などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 施設マネジメントに取り組む。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの組織的対応策を計画的に取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改修については、「国立高等機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新入生にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽化した施設の改修などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 施設マネジメントに取り組む。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの組織的対応策を計画的に取り組む。</p>		<p>◎</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗 ※コロナに係るものは赤字	令和3年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	達成状況	課題 ※コロナに係るものは赤字
		①-2 施設・非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 機構本部の指示に基づき、引き続きバトリール及び点検を行い安全を確保する。	①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行う。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のための業者に委託し点検を行う。	①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行った。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のための業者に委託し点検の予定であったが、関係の事業への予算配分を優先し業者による点検業務は次年度早期に実施することとした。	◎	
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 4月10日(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象) ・12月8日に八戸消防署機材分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施し、学生・27名、教職員・9名が参加した。 ・毎月、安全衛生専門委員会による校内・外・ホール及び衛生管理者による安全巡回を実施した。 ・「実験実習安全必修」を本校ホームページ、Blackboard、学内グループウェアに掲載し、学生・教職員がいつでも閲覧できるようにしている。 ・学生及び教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練を3月2日に実施した。	② 4月10日(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象) ・12月8日に八戸消防署機材分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施し、学生・27名、教職員・9名が参加した。 ・毎月、安全衛生専門委員会による校内・外・ホール及び衛生管理者による安全巡回を実施した。 ・「実験実習安全必修」を本校ホームページ、Blackboard、学内グループウェアに掲載し、学生・教職員がいつでも閲覧できるようにしている。 ・学生及び教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練を3月2日に実施した。	◎	
	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方針を講じる。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 女性教職員および女子学生を対象として、就業・修学環境整備を目的としたアンケートを実施する。	③ アンケート項目を精査して、年度内に実施する。	③ 表の女性教職員の宿直室を整備し、宿直教員を拡大した。女子学生の朝服に関する学則を改訂し、スラックス着用の条件をなくした。	◎	
	施設・設備の内容 ・小規模改修等 予定額(百万円)総額 17,524 財 源 施設整備費補助金 (14,919) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(2,605) (注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については平成31年度(2019年度)以降は平成30年度(2018年度)と同様として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進捗等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						
6. 2 人事に関する計画 全国に31ある国立高等専門学校を設置する法としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直しとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 ・高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験が豊富である実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流管理の強化を行う。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員特管理の強化を行う。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。以下、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員の弾力化を行う。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○ 課外活動指導員を採用して課外活動における教職員の負担軽減を図る。 ○ 学祭における宿直業務を外部委託し、業務の負担軽減を図る。 ② 令和3年度4月1日付で教員3名、令和3年6月1日付で教員1名を採用した。採用した教員4名は、本校独自の教育プログラムである自主探究や国際交流に関連する委員会等に配置されている。 ○ 弘前大学との間で事務職員1名ずつを相互に派遣し、また、山形大学からは施設系技術職員1名が派遣され、人事交流を行っている。 ③ 教員人員の特流用を適用して、優秀な若手教員を5名採用した。助教の現員14名(令和3年6月1日現在) ④ 1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること継続実施している。【再掲】 ⑤ クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ⑥-3 クラスターに応じた柔軟な勤務時間制度や同僚支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実態により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ⑦-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】 ⑧-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ⑨ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○ 今年度は、課外活動指導員を20名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学祭における宿直業務を外部委託し、業務の負担軽減を図った。 ② ○ 令和3年4月1日付で教員3名、令和3年6月1日付で教員1名を採用した。採用した教員4名は、本校独自の教育プログラムである自主探究や国際交流に関連する委員会等に配置されている。 ○ 弘前大学との間で事務職員1名ずつを相互に派遣し、また、山形大学からは施設系技術職員1名が派遣され、人事交流を行っている。 ③ ○ 教員人員の特流用を適用して、優秀な若手教員を5名採用した。助教の現員14名(令和3年6月1日現在) ④ ○ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること継続実施している。【再掲】 ⑤ ○ クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ⑥-3 ○ クラスターに応じ、同僚支援プログラム等の活用について検討している。今年度は教員1名が同制度を利用している。 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施している。 ⑦-4 ○ 令和3年度に外国人特命教員1名の新規採用を決定した。令和4年度からは5名の外国人教員が勤務することとなった。今後も採用を検討する。【再掲】 ⑧-5 ○ 本専の様々な分野の女性研究者の研究成果発表としての女性研究者交流会および高専機構理事・東京大学教授の太島真一先生を講師としたロールモデルFD講演会を8月8日に実施した。HPおよびYouTubeにより、本校女性研究者、OG、および女子学生の活動を発信している。 ⑨ 個別の研修では、東北地区国立大学法人等が合同で実施する係長級研修に1名、中級職員研修に1名、若手職員研修に3名が参加した。担当業務別研修では、東北地区国立大学法人等研究協力担当事務職員研修に1名、国立公文書館主催の公文書管理研修Ⅰに1名、公文書管理研修Ⅱに2名が参加した。学内においては、令和3年4月1日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、新任教職員4名が参加した。さらに採用後3年以内の教員を対象に高専職員として必要な様々なテーマを改訂した「教員基礎研修」(全9回)を実施した。また、教員会議の場を利用したFDを定期的に行っている(令和3年3月実施)。	◎		
	④ 以下に掲げる方針をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たなクロスアポイントメント制度を導入する。 ・クラスターに応じた柔軟な勤務時間制度や同僚支援プログラム(育児等のライフイベント)にある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④-3 クラスターに応じた柔軟な勤務時間制度や同僚支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実態により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ④-3 クラスターに応じ、同僚支援プログラム等の活用について検討している。今年度は教員1名が同制度を利用している。 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施している。	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること継続実施している。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ④-3 クラスターに応じ、同僚支援プログラム等の活用について検討している。今年度は教員1名が同制度を利用している。 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施している。	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること継続実施している。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ④-3 クラスターに応じ、同僚支援プログラム等の活用について検討した。今年度は教員1名が同制度を利用した。 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施した。【再掲】	◎	現時点で制度への適任者がいない。
	⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 個別の研修では、東北地区国立大学法人等が合同で実施する係長級研修に1名、中級職員研修に1名、若手職員研修に3名が参加した。担当業務別研修では、東北地区国立大学法人等研究協力担当事務職員研修に1名、国立公文書館主催の公文書管理研修Ⅰに1名、公文書管理研修Ⅱに2名が参加した。学内においては、令和3年4月1日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、新任教職員4名が参加した。さらに採用後3年以内の教員を対象に高専職員として必要な様々なテーマを改訂した「教員基礎研修」(全9回)を実施した。また、教員会議の場を利用したFDを定期的に行っている(令和3年3月実施)。	⑤ 個別の研修では、東北地区国立大学法人等が合同で実施する係長級研修に1名、中級職員研修に1名、若手職員研修に3名が参加した。担当業務別研修では、東北地区国立大学法人等研究協力担当事務職員研修に1名、国立公文書館主催の公文書管理研修Ⅰに1名、公文書管理研修Ⅱに2名が参加した。学内においては、令和3年4月1日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、新任教職員4名が参加した。さらに採用後3年以内の教員を対象に高専職員として必要な様々なテーマを改訂した「教員基礎研修」(全9回)を実施した。また、教員会議の場を利用したFDを定期的に行っている(令和3年3月実施)。	⑤ 個別の研修では、東北地区国立大学法人等が合同で実施する係長級研修に1名、中級職員研修に1名、若手職員研修に3名が参加した。担当業務別研修では、東北地区国立大学法人等研究協力担当事務職員研修に1名、国立公文書館主催の公文書管理研修Ⅰに1名、公文書管理研修Ⅱに2名が参加した。学内においては、令和3年4月1日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、新任教職員4名が参加した。さらに採用後3年以内の教員を対象に高専職員として必要な様々なテーマを改訂した「教員基礎研修」(全9回)を実施した。また、教員会議の場を利用したFDを定期的に行っている(令和3年3月実施)。	◎	
	⑥ 2 人事に関する措置 (2)人員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考) 1 期末の常勤職員数 6,500 人 1 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	(2)人員に関する措置 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する措置 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 情報セキュリティの強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報セキュリティに関する情報共有と意見交換会」に参加している。 ・情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、今年度の実施時期は未定だが、「国立高等専門学校情報戦略推進部研修会」等、教職員に関連する研修会に派遣および派遣の計画を立している。	(2) 情報セキュリティの強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を企画した。また、高専機構のセキュリティ対策の方針に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員が関連する研修会や意見交換会等に参加した。また、機構が実施した積極的攻撃メール訓練において校内のサポートを行い、インシデント対応についても改めて周知を行った。	◎	
	⑦ 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本的な方針及び対応策を定め、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要に応じて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報を速やかに共有し、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3回家」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	⑦ 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則に基づき、国立高等専門学校の情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、情報セキュリティの強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を企画した。また、高専機構のセキュリティ対策の方針に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員が関連する研修会や意見交換会等に参加した。また、機構が実施した積極的攻撃メール訓練において校内のサポートを行い、インシデント対応についても改めて周知を行った。	⑦ 3 情報セキュリティについて ① 校内ネットワークシステムと高専統一の各種システムなどの情報基盤について、機構の計画に基づき情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、情報セキュリティの強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を企画した。また、高専機構のセキュリティ対策の方針に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員が関連する研修会や意見交換会等に参加した。また、機構が実施した積極的攻撃メール訓練において校内のサポートを行い、インシデント対応についても改めて周知を行った。	⑦ 3 情報セキュリティについて ① 情報セキュリティ体制の強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を企画した。また、高専機構のセキュリティ対策の方針に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員が関連する研修会や意見交換会等に参加した。また、機構が実施した積極的攻撃メール訓練において校内のサポートを行い、インシデント対応についても改めて周知を行った。	⑦ 3 情報セキュリティについて ① 情報セキュリティ体制の強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を企画した。また、高専機構のセキュリティ対策の方針に基づき、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員が関連する研修会や意見交換会等に参加した。また、機構が実施した積極的攻撃メール訓練において校内のサポートを行い、インシデント対応についても改めて周知を行った。	◎	
	⑧ 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議の開催を行う。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。	⑧ 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議の開催を行う。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。 ② 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ③ 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特色を尊重するため、企画会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会(8月を除き毎月開催)、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。	⑧ 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎月定期的企画室会議の開催を行っている。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。 ①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特色を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。	⑧ 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎月定期的企画室会議の開催を行っている。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。 ①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特色を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。	⑧ 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、8月を除き毎週定期的企画室会議の開催を行っている。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。 ①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特色を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教職員会その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。	◎	
	⑨ 2 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	⑨-1 法人全体の共通課題の理解のために、校長は理事長との面談等に参加する。	⑨-1 法人全体の共通課題の理解のために、7月13日に校長が理事長とのオンラインヒアリングに参加した。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行っている。	⑨-1 法人全体の共通課題の理解のために、7月13日に校長が理事長とのオンラインヒアリングに参加した。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行っている。	⑨-1 法人全体の共通課題の理解のために、7月13日に校長が理事長とのオンラインヒアリングに参加した。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行っている。	◎	
	⑩ 3 これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から検証するために、監査への内部監査等の結果の報告、監査を支援する職員の配置などにより、監査による監査機能を強化する。	⑩ 3 これらが有効に機能していること等について、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時差を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監査に報告するとともに、監査を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監査による監査機能を強化する。なお、監査監査結果については随時報告を行う。	⑩ 3 管理室における教職員の意向向上及び共通理解を図るため、各事業における指摘事項や改善提案等について、教職員会議等を通じて周知し、改善、見直しを行う。	⑩ 3 令和3年度には高専機構監査及び監査による監査監査等を受検したが、今年度は高専相互会計内部監査を含め、学外からの各種監査の受検予定はない。学内の会計監査は例年通り実施予定である。監査日程は会議等で事前周知を行い、各監査等における指摘事項や改善提案等については、必要事項は会議・コンプライアンス研修等を通して、教職員にフィードバックを行う。	⑩ 3 令和3年度には高専機構監査及び監査による監査監査等を受検したが、今年度は高専相互会計内部監査を含め、学外からの各種監査の受検予定はない。例年通り実施している学内の会計監査は、令和3年11月1日～令和3年12月10日の期間で実施した。監査日程は会議等で事前周知を行い、各監査等における指摘事項や改善提案等については、必要事項は会議・コンプライアンス研修等を通して、教職員にフィードバックを行う。	◎	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗 ※コロナに係るものは赤字	令和3年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	達成状況	課題 ※コロナに係るものは赤字
	<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底するため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。</p> <p>○ 公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに提出している「研究費の契約等に関する注意事項」について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。</p>	<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等をテキストとし、令和3年7月に新規採用教職員等(4名参加)を対象に説明を行った。また、全教職員を対象にした研修を令和3年2月頃に実施する予定である。なお、これらの研修は例年実施しているものである。</p> <p>○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を掲示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう、周知徹底を図っている。</p> <p>また、本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴取している。</p>	<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等をテキストとし、令和3年4月7日に新規採用教職員等(4名参加)を対象に説明を行った。また、例年実施している全教職員を対象にした「公的研究費に係るコンプライアンス研修」を令和4年1月～2月に実施した。</p> <p>○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を掲示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう、周知徹底を図った。</p> <p>また、本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴取した。</p> <p>○ その他、「八戸高専版公的研究費使用マニュアル」の改訂を行い、研修等に活用した。</p>	◎	